

経営者・人事
労務担当者の
皆様へ

「働き方改革」にお悩みの 中小企業・小規模事業者を 無料でサポートする 愛媛働き方改革 推進支援センター を利用してみませんか？



愛媛働き方改革推進支援センターを利用された方の声。

ハラスメント防止のための社内研修に、センター専門家が講師として派遣され、従業員への周知ができた。(製造業)



就業規則の変更で提出基準や法に関わる部分をプロの目でチェックしてもらい、細かいアドバイスがいただけた。(建設業)



正規雇用と非正規雇用の基本給の差が不合理になっていないか、職務分析・職務評価の取組支援を行っていたが、賃金制度の見直しができた。(販売業)



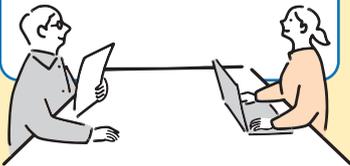
2024年問題(時間外労働の上限規制の適用)の対応について、アドバイスしていただき、時間外労働の削減に向けての取り組みのきっかけとなった。(運送業)



ご利用いただけるサービス

センターでの相談

支援センターに専門家(社労士)が常駐し、電話・来所・メール相談に応じます。



訪問コンサルティング

希望される企業へ専門家(社労士)が直接訪問し、支援を行います。
※原則3回(最大6回まで)



出張相談会

県内の商工団体等にて、出張相談窓口を開設します。
※ホームページに出張相談窓口の開設日程を掲載しています。



セミナー

各種団体の総会や研修会等にて講師を派遣し、働き方改革に関する講演を行います。
※ホームページにセミナー開催日程を掲載しています。



お気軽にお問合せください

愛媛働き方改革推進支援センター

〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目5-7 愛媛県法人会連合会会館1階

フリーダイヤル ☎ 0120-005-262

✉ hatarakil@csc-ehime.jp

■ 受付時間/9時～17時(土・日・祝日・12月29～1月3日を除く)

愛媛働き方改革推進支援センター

🔍 検索

〈受託団体〉



一般社団法人 愛媛県法人会連合会



お気軽にご利用ください!

FAX089-913-5502

FAX申込書

ご相談内容 (希望する項目を・複数チェック可)

- 時間外労働の削減、上限規制について
- 正規・非正規労働者の不合理な処遇改善
- 人材確保に向けた労務管理の改善
- 働き方改革にともなう助成金の活用
- 年次有給休暇の取得促進
- 就業規則・各種規定の見直し
- ハラスメント防止対策の進め方
- 賃金制度の見直し(職務分析・職務評価)
- テレワーク・時差出勤等多様な働き方について
- その他()

事業所名

業種

住所

TEL

FAX

MAIL

担当者
(役職)

従業員

正社員： 名 (非正社員 名)

愛媛働き方改革推進支援センター

〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目5-7
愛媛県法人会連合会会館1階

フリーダイヤル ☎ 0120-005-262

メール ✉ hataraki1@csc-ehime.jp

